

特集

労使の社会貢献活動

—東日本大震災の復興支援—



経団連と会員企業・団体、社員等が行った支援活動 連合と産別の震災ボランティア

特集
内容

週 300 人のボランティア派遣を半年間継続／連合
現地支援の取り組み——総括と今後の課題／自治労
JBUパワーバンクの登録メンバーを中心とする支援活動／基幹労連

約 1 割が被災地支援のボランティア活動に参加
—第 6 回勤労生活に関する調査結果

東日本大震災復興過程のボランティア

—調査結果からみた今後の災害対策への示唆／小野晶子副主任研究員
相談活動を充実させ、被災者の孤立を防ぐ—中核支えあいセンター

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命や住まい、働く場を奪い、被災地の人々の生活を根本から揺るがした。こうした状況のなか、経団連や連合は、震災直後に対策本部を立ち上げるなどして、いち早く支援に向けて動くことを決め、多くの企業や労働組合がボランティアやカンパをはじめとするさまざまな被災者・被災地への支援活動に取り組んできた。労使団体は、引き続き総力をあげて、共助の取り組みを継続していくことを訴えている。特集では、経団連と会員企業、連合と構成産別の支援活動を紹介するほか、当機構が実施したアンケート調査結果などを通じて、東日本大震災における社会貢献活動の実情と課題を取り上げる。



うるうるバック袋詰めの様子（報告書より転載）

経団連と会員企業・団体、社員等が行った支援活動 「東日本大震災における経済界の被災者・被災地支援活動に関する報告書」から

一般社団法人日本経済団体連合会（米倉弘昌会長）の社会貢献推進委員長（古賀信行委員長、佐藤正敏共同委員長）と1%（ワンパーセント）クラブ（佐藤正敏会長）は、東日本大震災から一年を経た今年三月、「東日本大震災における経済界の被災者・被災地支援活動に関する報告書―経済界における共助の取り組み―」を公表した。報告書は、経済界の支援活動の取り組みの全体像を把握し、今後の災害対応に備えることを目的に行った「被災者・

被災地支援活動に関する報告書」から

被災地支援アンケート」（全会員企業・団体を対象に昨年一〇〜一一月に実施。対象期間は東日本大震災発生から昨年九月末日まで）結果をもとに、支援額や支援者数などの数値を「データ集」、企業や団体が実施した特徴的な支援活動を「事例集」としてまとめている。企業などで働く人が中心になって行った活動に焦点を当てて報告書の内容を紹介する。

震災発生直後から企業・団体へ働きかけをスタート

経団連は、東日本大震災発生直後の三月一四日に「東日本大震災対策本部」（本部長・米倉会長）を立ち上げるとともに、1%クラブと連携し、資金面・物資面・人材面などの被災者・被災地支援に係る情報発信を行った。一六日には、臨時の会長・副会長会議を開き、「未曾有の震災からの早期復旧に向けた緊急アピール」を公表。同時に、生活関連物資の民間輸送車の通行手続きの簡素化や、自衛隊による支援物資の輸送などを要望した。さらに一八日には、「救援物資ホットライン便」（被災県から要請のあった救援物資を企業など

からの提供を受けて被災地に届けるスキーム）を立ち上げるとともに、企業などに物資の募集をスタートさせている。

また、被災地内外のNPO・NGOが情報交換を密にし、災害支援に連携して取り組むことを目的に三月三〇日に結成された「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」にも1%クラブが協力団体として参加し、迅速かつ円滑な活動の推進に活かしてきた。こうした取り組みについて会員企業などからは、「経団連から複数の支援メニューの提示・働きかけがあったことから、自社の実情に即した支援活動を選択し、即、行動を起こすことができた」「その後の自社独自のプログラムの検討・実施に参考になった」などの評価を得たという。

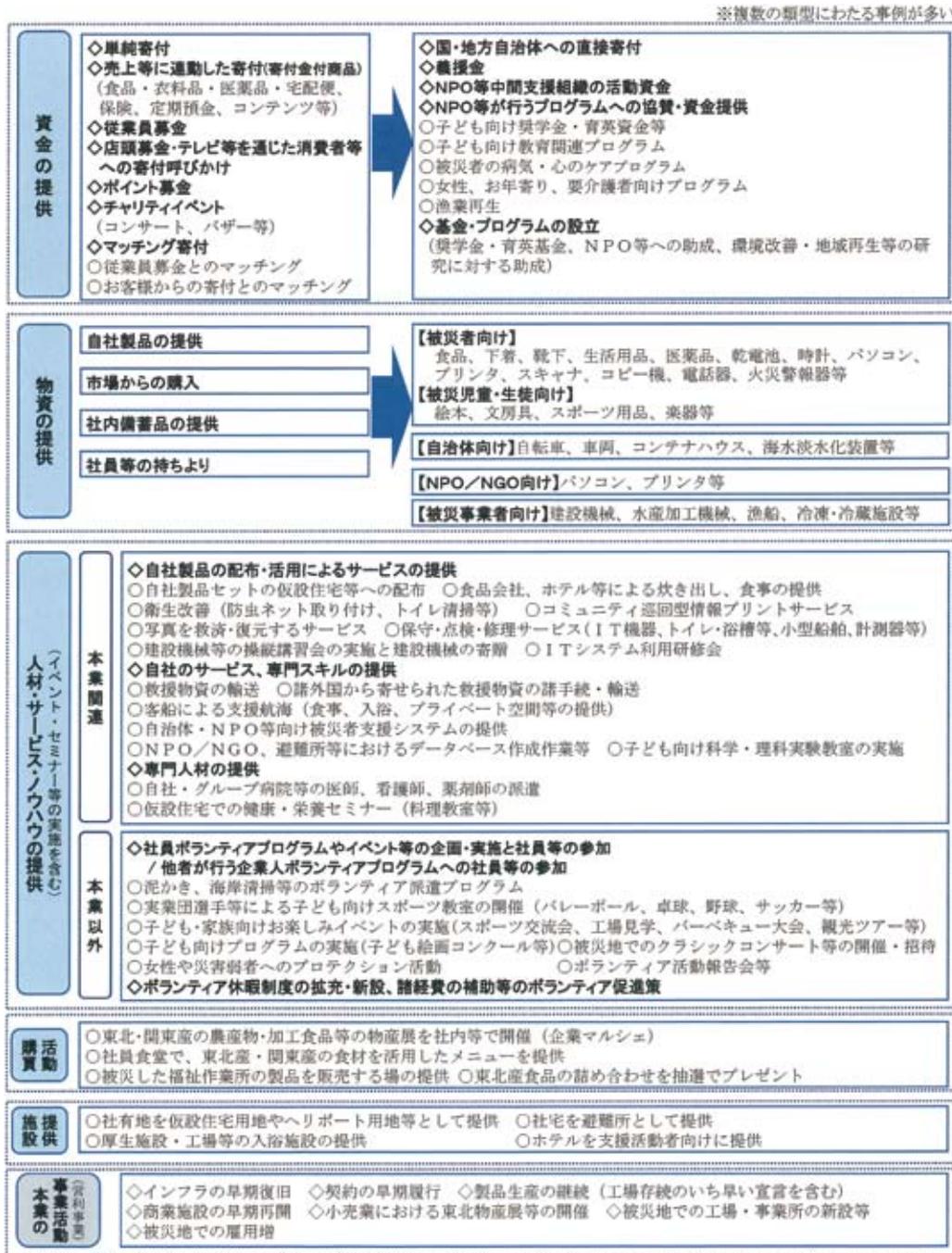
実際、報告書には、各企業・団体が時間の経過とともに変化する被災地のニーズに対応した支援に知恵を絞った様子が記録されている。概して五月頃までは、緊急支援として電気・ガス・通信等の公共インフラや商業施設などの復旧に全力で努めるとともに、義援金・支援金の寄付や避難所を対象とし

た食料品・日用品といった救援物資の無償提供などの取り組みを展開。五月以降は、社員などを被災地にボランティアとして派遣して被災地の泥かきや草刈りを行ったり、仮設住宅等への移転を踏まえて日用品や家電品、IT関連サービスを提供した。さらには、子どもの教育支援や心のケア等を目的にさまざまなイベントを企画してコミュニティ形成の手助けをして被災者を勇気づけたりもした。秋以降は引き続き、子どもの教育や心のケアに関する支援、コミュニティ支援を行うとともに漁業や水産加工業などの地場産業などの復興に係る支援や冬物関連製品の提供を行うなどの例が見られる。

企業人ボランティアの活躍と企業の支援

そういった東日本大震災における経済界の被災者・被災地支援の具体的な活動内容は、多岐に渡る（図表1）。なかでも、企業で働く人が多数現地入りしてボランティア活動を行ったことは、今回の支援の取り組みの大きな特徴の一つ。「被災者・被災地支援アンケート」結果によると、社員に対し、

図表1 多様な被災者・被災地支援活動の主な事例一覧



図表2 企画主体別の取り組み状況

(単位:社・グループ、人、人・日)

項目	実施企業数		参加人数			参加延べ人数		
		実施割合	構成比	うち実績	うち予定		構成比	
(1) 自社・自グループが企画した被災者・被災地支援活動への社員等の参加	170	65.6%	52,017	80.4%	42,232	9,785	139,312	76.6%
(2) 他組織が企画した被災者・被災地支援活動への社員等の参加の呼びかけ・紹介	184	71.0%	12,685	19.6%	11,754	931	42,667	23.4%
合計(社員等参加の実施企業)	259	-	64,702	100.0%	53,986	10,716	181,979	100.0%

※「実施割合(%)」は、「各項目別実施企業数/社員等参加実施企業(259社・グループ)」
 ※「構成比(%)」は、「項目別参加人数(or参加延べ人数)/社員等の参加に係る参加人数(64,702人)(or参加延べ人数(181,979人・日))」

被災者・被災地支援活動(いわゆるボランティア活動など)への参加を促したのは二五九社(回答社数の五六%)で、参加した社員の延べ人数は一八万二〇〇〇人・日にのぼっている(図表2)。

このうち、一七〇社が企業・グループ自ら支援活動プログラムを企画。自

社・自グループ以外の具体的な企画主体では、「1%クラブ・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)」が約二割を占めているほか、労働組合やNPO法人と連携している様子も垣間見える(図表3)。

主な活動先は、「災害ボランティアセンターを通じた施設等」が半数を占め、

「避難所・避難者宅」が約二割で続く。具体的な活動内容は、自社・自グループの企画では、「泥かき・がれき除去等」がもっとも多く全体の五一%。次いで、「専門性を活かした活動」(一一%)、「ニーズヒアリング・話し相手・心のケア・イベント等」(一一%)、「炊き出し」(五%)、「支援物資の仕分け・袋詰

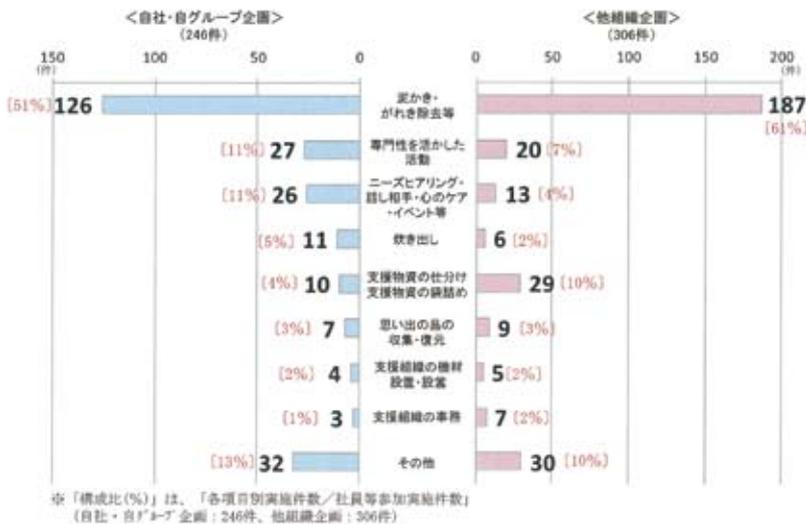
め」(四%)の順で多い。他組織の企画では、「泥かき・がれき除去等」(二六%)が圧倒的に多いのは自社・自グループ企画と同じだが、二番目以降は、「支援物資の仕分け・袋詰め」(一〇%)、「専門性を活かした活動」(七%)、「ニーズヒアリング・話し相手・心のケア・イベント等」(四%)、「思い出の品の収集・

図表3 主な他の企画主体
(実施企業数降順・2社以上)



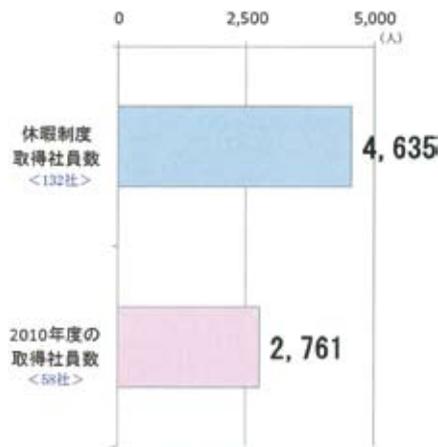
※ (%) は、「各項目別実施企業数/社員等参加企業数 (259社・グループ)」

図表4 具体的な活動内容 (件数)



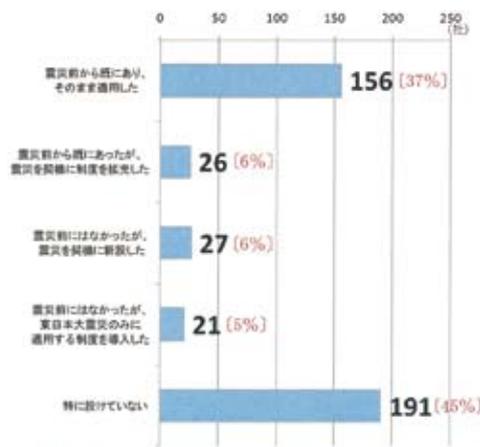
※「構成比 (%)」は、「各項目別実施件数/社員等参加実施件数」(自社・自グループ企画: 246件、他組織企画: 306件)

図表6 ボランティア休暇制度の活用状況



※ <>内は、「各項目別実施企業数」

図表5 ボランティア休暇制度(短期)の整備状況



※ (%) は、「各項目別企業数/設問回答企業数 (421社)」

ボランティア休暇・休職制度の実施状況

復元(三%)となる(図表4)。なお、どのカテゴリにも属さない「その他」は、自社・自グループの企画では一三%、他組織企画は一〇%であった。他組織企画では、後述する1%クラブの「うるうるバック」の作成などへの参加度合いがうかがえる結果になっている。

今回の震災を契機にボランティア休暇制度を拡充・新設したり、業務扱いで派遣するなどの支援を行った企業も少なくない。

アンケート結果から、ボランティア休暇制度(短期)の整備状況をみると、震災を機に新たに制度を創設した企業が二七社、震災前からあった制度を拡充した企業が二六社、東日本大震災のみに適用する特別な休暇制度を導入した企業が二二社など、社員のボランティアを支援する制度を充実させた企業が目立つ(図表5)。さらに、「特に設けていない」と回答した一九一社の

うち四三社が「いずれ導入したい」と回答。「近く導入する方向」の五社と合わせて、約三割が制度を導入する見通しを立てている。こうした状況のなか、調査対象期間の約半年間に休暇制度を取得した社員は四六三五人で、二〇一〇年度の年間実績(二七六一人)を大きく上回っている(図表6)。

一方、ボランティア休職制度(中期)の整備状況では、「特に設けていない」が八割を占めたほか、「震災前からの制度をそのまま適用した」企業も一七%となっているなど、東日本大震災を契機に整備・拡充した企業はあまり多くはみられなかった(図表7)。

ただし、導入を考えていない企業の約一割は「いずれ導入したい」と考えている。この間、休職制度を取得した社員数も七三人で、前年度

ボランティア活動に対するその他の支援

アンケート調査は、社員がボランティア活動に参加する場合の勤務上の取り扱いについても尋ねている。それによると、自社・自グループで企画した活動に参加する場合には、「出張や研修など業務扱いにするケース」と「ボランティア休暇や有給休暇扱いとする

の二二人の三倍強となるなど、今後、ボランティア休職が広がりを見せる可能性はありそうだ(図表8)。

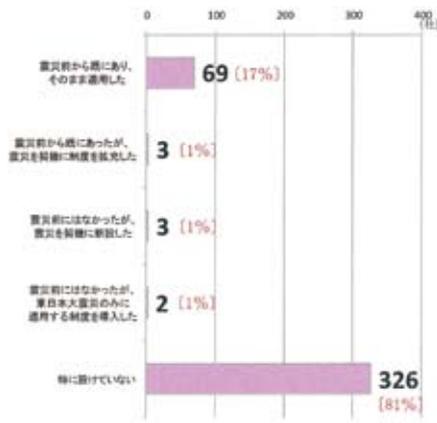
ケース」が概ね同程度。他組織が企画した活動に参加する場合には、「ボランティア休暇や有給休暇扱いとするケース」の割合が多かった(図表9)。社員がボランティア活動に参加する場合の企業の支援(複数回答)では、自社・自グループが企画した活動は、「交通費の一部/全部(七四%)が一

図表8 ボランティア休職制度の活用状況



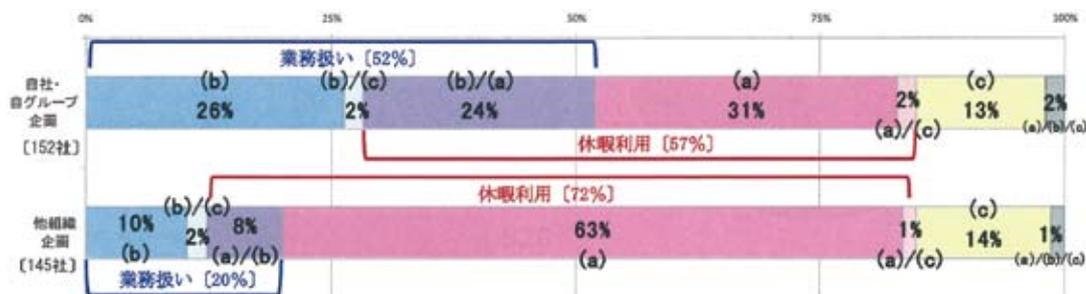
※ <>内は、各項目別実施企業数

図表7 ボランティア休職制度(中長期)の整備状況



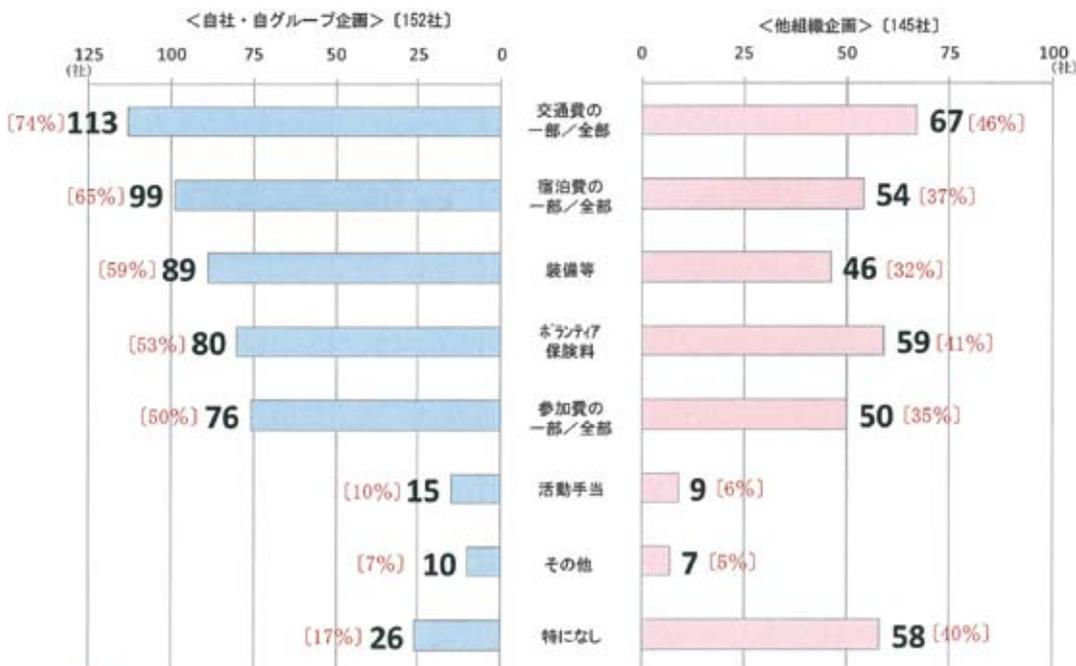
※ [%] は、「各項目別企業数/本設問への回答企業数(403社)」

図表9 参加者への勤務管理上の扱い(複数回答)



※ 分類区分: (a) ボランティア休暇・休職制度もしくは有給休暇 (b) 業務(出張、研修等) (c) その他
 ※ 「構成比(%)」は、「各項目別企業数/設問回答企業数」
 (自社・自グループ企業: 152社、他組織企業: 145社)

図表10 参加者への支援内容(複数回答)



※ [%] は、「各項目別企業数/設問回答企業数」
 (自社・自グループ企業: 152社、他組織企業: 145社)

番多く、以下、「宿泊費の一部/全部」(六五%)、「装備等」(五九%)、「ボランティア保険料」(五三%)、「参加費の一部/全部」(五〇%)などの順。他組織が企画した活動に対しても「交通費の一部/全部」(四六%)がトップなのは変わらないが、二番目以降は「ボラン

ティア保険料」(四一%)、「特になし」(四〇%)、「宿泊費の一部/全部」(三三%)、「参加費の一部/全部」(三二%)などとなる(図表10)。自社等が企画した活動への参加の方が手厚い支援が行われている一方で、他組織が企画した活動への参加に対しても、少な

い企業が一定の支援を行っていることがわかる。
支援総額は二二〇億円超に
 なお、アンケート調査結果からは企業・団体による支援額が約一〇一億円で、企業が社員や消費者、顧客など

に寄付を呼びかけて集めた約二三四億円も加えると支援総額が約二二四億円にのぼることや、金銭寄付を実施した企業が回答社数の九五%にあたる四三三社、現物寄付を行った企業も三三二社(同七二%)あるほか、保有施設の開放や風評被害対策購買活動の実施

など多種多様な取り組みが行われている状況が記録されている。

社員が直接関わった支援活動

一方、報告書からは、直接的なボランティア活動以外にも、働く人がさまざまな形で支援に関わっていることが読み取れる。特に事例集には、アンケートの数値データだけでは見えてこない経団連および企業・団体による具体的な活動内容がまとめられていて、そのなかには社員が行ってきた取り組みも散見される。また、図表1に記してあるように、支援活動は資金面・物資面・人材面などに明確に分類することはできず、実際には複数の類型にまたがる多種多様な支援活動が展開されている。以下、社員が直接、関わった取り組み事例を抜粋して紹介する。

まず、社員などの寄付行為については、従業員募金（社員などに寄付を募る募金。労働組合が実施する場合も多い）において、①労働組合との協働により、従業員に募金を呼びかけた②社員食堂で週二回、一食五〇円の寄付がついた寄付金付ランチを販売。会社も同額をマッチングしてNPOなどに寄付した③被災地支援のため有志従業員給与から天引きする特別募金を実施。会社も同額をマッチングしたうえで、被災県に寄付した——などといった、被災した従業員や家族に寄付を行うケースが目立つ。なお、「マッチング寄付」とは、社員あるいは消費者・顧客から寄付を募り、社員などからの寄付と同額もしくは一定割合の金額（二倍等）を企業として寄付する仕組みのことである。

チャリティイベントの実施を通じた寄付の具体事例でも、「社内ボランティア組織と会社との共同でクラシックコンサートを開催し、集まった資金は被災地の就学支援のために活用」したり、「チャリティコンサートを開催し、チケット販売収益と来場者、社員からの寄付により被災地の小中学校に楽器を寄贈」したケースがあった。前述の通り、マッチング寄付についても、今回の震災では、労使協働で企業の資金提供と従業員募金を合わせて実施した企業がみられた。

経団連の「企業人ボランティアプログラム」

人材面では、1%クラブが支援Pと連携して「企業人ボランティアプログラム」を企画立案して、会員企業の社員に参加を働きかけた。具体的には、現地の受入体制が整うのを待って、四月下旬から、岩手、宮城、福島の前被災三県に四、五日単位で「東日本大震災の被災地の人々を応援する企業人ボランティアプログラム」を編成し、社会貢献活動に関心の高い企業に社員の参加を呼びかけた。ゴールデンウィークと梅雨時期を除く八月上旬までの間、畑のがれき撤去、個人宅や側溝の泥かき、思い出の写真の洗浄、仮設住宅への支援物資の配付などの作業を行った。派遣回数は二〇回、四九社・グループから延べ二一〇一人が参加した。

報告書は、「プログラムでは、ボランティア活動の経験のない参加者が全体の八割を占め、また、時間的な制約からボランティアに参加しづらい三〇〜四〇代の参加者が六割に達するなど、

これまでのボランティアにはない関心の高さがうかがえた。これを契機に、ボランティア休暇や経費補助等の制度を創設した企業もあった」と指摘。とりわけ、ゴールデンウィーク明けから夏休みまでの間は学生などのボランティアの確保が難しいことから、「一定規模の企業人がボランティア活動を行ったことが感謝された」ことや、「企業人のマナーや統率力の良さも評価され歓迎を受けた」ことについても言及している。

プログラム終了後も交流を継続

一方、参加者サイドも、プログラム終了後にはメーリングリストなどを通じて交流を続けており、被災地支援の情報交換を活発に行ったり、自社・自グループ独自のボランティアプログラムを企画・実施したりするなどの支援の輪が広がっている。そういった点について報告書は、「ボランティアに関心



企業人ボランティアプログラムの様子（報告書より転載）

を持っていた人々同士が繋がり、現地のために活動するボランティアの芽が大きく育っており、プログラムを実施した意味が大きかったことを実感している」とする。

「企業人ボランティアプログラム」に対し、参加者からは、「ボランティアをしたい社員の受け皿的な役割を果たすとともに、その後、自社・自グループでボランティアプログラムを立ち上げる際の参考になった」「単独での実施が難しい企業でもボランティアを派遣することができた」「企業人による支援ネットワークができた」などと評価する意見が寄せられている反面、「募集期間をもっと長くすべきであった」「より多くの企業に募集の範囲を広げるべきだった」「今後も現地のニーズに即した何らかの企画を実施してほしい」などのニーズの声もあったという。

ICT機器の設置作業に従事

なお、今回の震災では、安否確認や避難者リストの作成をはじめ、行政、医療など、復旧に向けたあらゆる面でICT（情報通信技術）の利用が不可欠となったことから、ICT関連企業が一体となって被災地支援を行うよう、経団連やICT産業の関連団体八団体が呼びかけ人となり、四月に「東日本大震災ICT支援応援隊」を設立。ICTに係る被災地からのニーズと関連企業のマッチングを図り、七月末までにパソコン約一五〇〇台、プリンター約三〇〇台、LAN回線約一〇〇回線を、避難所、自治体、仮設住宅などへ設置した。その際にも、ICT関連企業から多くの社員がボランティア

としてICT機器の設置などの作業を行った。
うるうるパックで物心両面の支援を

経団連は災害時に「うるうるパック」と呼ばれる救援物資の提供に取り組んでいる。「うるうるパック」は、被災地域の方々が必要とする物資を被災地外で集約し、現地ですのまま各世帯に配付できるよう、あらかじめ小分けに袋詰めしたうえで届けるもので、被災地に行かずともボランティアができる後方支援的な活動の一つ。この取り組みは二〇〇六年の長野県・鹿児島県の豪雨水害や〇七年の能登半島地震や新潟県中越沖地震の際にも既に実施してきており、被災者とボランティアとのコミュニケーションのきっかけや、被災者を応援する心を届ける手段として活用されている。



うるうるパック (小学生用) (報告書より転載)

小中学生や女性に物資と気持ちをお届け

今回は、第一弾として被災地の小中学生向けの学用品や女性向けの基礎化粧品などを詰めたパックを宮城県女川町などに届けることとし、企業などから関係物資の提供を受けるとともに企業・団体などから約二八〇人のボランティアが東京に集まり、袋詰めとメッセージカードの作成に従事。四月八日には小中学生や女性の代表者に「うるうるパック」と被災者を応援する気持ちを届けた。

第二弾は、宮城県七ヶ浜町などの小中学生に生活用品等を届けることとし、約二五〇人のボランティアが名古屋で袋詰め作業などを行っている。

この「うるうるパック」は先述の「企業人ボランティアプログラム」とともに早い段階で実施されたこともあり、「企業の取り組みをリードしたボランティア企画として、社員ボランティアの参加のきっかけ作りとなった」との評価を参加企業から得ているという。

中長期的な基金・助成プログラムを

復興までに長い期間がかかることを踏まえ、将来の企業の担い手である子どもや学生などを対象に中長期・継続的な支援をコミットメントする企業も多い。

事例集からは、NPO・NGOなどと協力して独自の育英基金を設立して数年間にわたって奨学金を提供する企業や、さまざまな活動を行うファン드를立ち上げて総合的な支援活動に取り

組んでいる企業、地場産業の復興、地域福祉の向上、文化・芸術を通じた支援、地域再生プロセスへの若者世代の参加促進など自社の重点テーマに関する助成金の制度を設ける企業、さらには自社の関係する企業財団に拠出し、財団を通じて被災者・被災地支援に取り組んでいるなどの例が見られる(図表11)。

図表11 NPO/NGOなどと協力して将来の企業の担い手である子どもや学生を対象とする中長期的な支援を行ったケース

◇NPO等と協力して、奨学金を設立。高校生/大学生/水産高校生等に対し奨学金を提供
・緊急支援奨学金を創設し、月額10万円を被災により就学が困難な状況が見込まれる学生に月額10万円を給付。4年間継続
・経済的な理由から就学困難な生徒を支援するため基金を設立。消費者や取引先からも協力を得て、高校1年から最長7年間、月額3万円の支給とメンタルケア等の支援を実施
・他団体の趣旨に賛同し、会社と従業員の共同寄付制度による育英会基金を設置。震災遺児への経済支援を行う
・病院や老人ホーム等の施設に食料品を提供するとともに炊き出しを実施
・被災した子どものための活動や子育て中の親のための活動を行う団体に対する一時金助成を行うプログラムの実施
・被災した子どもたちの中・長期的支援のためファンドを設立。資金援助、告知活動、教育ツールを提供。チャリティイベントの実施、記録用ブルーレイの売上の一部の寄付等
・復興支援助成金を創設し、被災した子どもの心のケア・教育環境の充実、お年寄りや要介護者への援助、復興記念イベント、環境調査等に活用。4年間継続
・自社基金において東日本大震災復興助成を実施。震災によって発生した環境問題を改善・解決し、持続可能な地域の再生を目指す活動や研究に助成を実施

本業関連のボランティアも

一般的なボランティア活動とは別に、本業関連のボランティアに従事した企業・社員も多い。事例集を読み解くと、自社製品の避難所・仮設住宅等への配付・設置に係るボランティアや、食品会社・ホテルなどによる炊き出しや食事の提供、自社や企業病院の医師・看護師・薬剤師の派遣、被災地の写真救済プロジェクトへの参加、各種手続きに必要な書類のコピー・プリントサービスなどが行われている。

本業関連のサービスを無償・廉価で提供した企業も多く、IT・情報機器関連サービスの提供、機器の点検・補修サービスの提供なども実施されている。理科・科学実験教室やスポーツ大会など、被災地の子どもたちを元気づけるための子ども向け教室・イベントなどの開催が目立ったほか、心のケアやエンターテイメントを実施したり、本業を活かして技能研修講習会も実施している。さらに、被災地外で、被災地の情報を提供したり被災者との交流を図るなどの継続的な支援を求めるイベントも実施している(図表12)。

被災者の雇用に直結する支援も多い

雇用に関しても、①被災した工場や施設を早期復旧することで雇用の維持を図ったり、②被災地に新たに工場や事業所を建設して雇用の確保・拡大やモノづくりの拠点化を推進したり、③震災特例求人や被災地の若年層雇用機会創出を目的とした採用活動を実施したり、④多くの雇用を生む企業のコー

図表12 本業関連および本業関連以外のボランティアに従事した企業・社員の事例

本業関連	◇自社製品の配布・活用によるサービスの提供
	・ 自社製品セットを避難所や仮設住宅入居世帯に配付。社員もボランティアで参加
	・ NPO等と共同で、調理施設等を設置した移動車両による避難所での炊き出し活動を実施、温かい昼食を提供
	・ グループ内のホテルのシェフがビーフシチュー等の本格的なランチ等を提供
	・ 病院や老人ホーム等の施設に食料品を提供するとともに炊き出しを実施
	・ グループ会社製品の機能性防虫ネットを無償提供し、避難所や仮設住宅敷設のゴミ集積所等に社員がボランティアで敷設作業を実施
	・ NPO等と連携し、避難所のトイレ掃除に従業員がボランティアで参加
	・ 複合機やパソコン等を掲載したトラックを定期的に仮設住宅等に巡回させ、市役所からの情報の配信や、各種行政手続に必要な書類等のコピーニーズに応えるサービスを提供
	・ 自治体、NPO等と連携し、写真を救済・復元するための人的・技術的支援・必要なツール等の提供
	・ 地震で被害を受けた機器等を無償で出張故障診断を実施。あるいは特別料金で修理
	・ 被災地域およびその周辺地域の物流・移動を円滑にするため、無料アプリケーションとして「通れた道路」マップを公開
	・ 「復旧エリアマップ」を公式ホームページ上に開設し情報提供を実施
	・ 小学校の通学路を自社計器で放射線量を測定し放射線量マップを作製・寄贈
	・ 特設伝言サイト「被災地からの企業メッセージ」を企業のホームページに掲載し、被災企業から寄せられた営業業況やメッセージを無料で掲載し、広くお知らせ
	・ 子どもたちに笑顔と元気を取り戻してもらうため、映像製作支援プログラムの実施
	・ グループ企業が保有する手軽で低コストの生ごみ処理技術を社員が指導し、被災者が楽しみながらコンポストづくりを行い、コミュニティ形成に寄与
	・ がれき処理、インフラ整備等のための重機オペレーター育成サポートのため、東北地方に教習所を新設し、受講料半額を負担するほか、建機の免許取得講習に協力
	◇自社サービス、専門スキルの提供
	・ 救援物資の無償輸送
	・ 被災地の社員による自発的な活動を契機に、「救援物資輸送協力隊」を設置。自治体・自衛隊と連携し、救援物資の仕分けや集積場から各避難所への輸送を無償で引受け
	・ 海外からの要請を受けて、海外からの救援物資を無償で諸手続・輸送
	・ 被災者を外航クルーズ客船に招待し、栄養バランスのとれた食事、大浴場での入浴、客室を利用したプライベート空間等の無償提供を実施
	・ 除雪車を利用して被災者に給湯活動を実施、2ヵ月間浴場を提供
	・ 自治体向け被災者支援システム（避難者情報等の把握や救援物資管理、罹災証明発行手続き等）やNPOネットワークと被災者を結ぶシステムを無償提供
	・ 社員をボランティアに派遣しボランティアセンターの被災者情報のデータ化・データベース化支援作業を実施
・ 緊急支援物資分類用ピクトグラムの開発・提供。被災地支援を行うNPOのパンフレット等を制作・提供。企業からの物資提供と支援団体とのマッチングスキームへの協力	
・ テレビ電話による遠隔健康相談サポート	
・ 被災地外の自治体やNPO等と協力し、放置自転車を社員が修理して被災地に寄贈	
・ 被災地の子どもたちを元気づける教育支援活動として、科学実験教室を実施	
・ コミュニケーションロボット／二足歩行ロボット等による理科・特別授業を実施	
◇専門人材の提供	
・ 薬剤師資格を有する社員ボランティアを派遣	
・ 自社グループ病院の看護師・医療チーム等を派遣	
・ 仮設住宅での健康・栄養セミナー・料理教室等の開催	
◇社員ボランティア・プログラム・イベント等の企画・実施と社員等の参加 ／他者が行う企業人ボランティアプログラムへの社員等の参加	
・ 自社・グループ等で復興支援活動ボランティアを企画・実施し、役職員が参加	
・ 労使協働で有給休暇を活用して復興支援ボランティアを実施	
・ 新入社員を復興支援活動へ派遣	
・ NPO等と協働で、被災した子どもとその家族のためのボランティアプログラムを実施	
・ NPO等と協力し被災地の子どもたちに届けるおもちゃ作りに社員が参加	
・ NPO等と協力し仮設住宅へのグリーンカーテン設置の資金協力と社員ボランティアの派遣	
・ バレーボール部によるチャリティイベント・バレーボール教室の開催	
・ 社員と被災者との卓球交流会を開催、自社卓球部選手も指導	
・ 被災県内と工場地元県内の少年サッカーチーム対抗戦を実施、バーベキュー大会も実施	
・ 野球用品を贈呈するとともに、少年野球交流会を実施	
・ NPO等と連携し、隅田川花火大会に被災者を招待。社員ボランティアが夜店等でもてなし	
・ 夏休みに被災家族を横浜観光ツアーに招待	
・ 経営者がサンタクロースに扮して保育所にプレゼントの提供、コンサートを実施	
・ 子ども絵画コンクールの実施	
・ NPO等と協力して、コンサート等を実施し被災者を招待	
・ 企業財団の活動として被災4県計60ヵ所でクラシックコンサートを開催。著名な演奏家を中心に30人以上の演奏家たちがボランティアで参加。必要経費を財団が負担	
・ ストレスや不便が多い避難所生活を送る女性などの災害弱者を対象に、専門家とともにセミナー・相談会を実施、併せて女性が必要とする商品等を配布	
・ 被災地支援ボランティア経験者とこれから行きたい社員との交流会開催	
◇ボランティア休暇制度の拡充・新設、諸経費の補助等のボランティア促進策	
・ ボランティア休暇制度を創設し、被災地支援活動参加のための交通費等の一部補助	
・ 社員が被災地支援ボランティアに参加した場合に、企業が参加人数に応じた金額を一括して被災地支援団体に寄付	

ルセンターの設置や国際会議の開催などを誘致するなど、会員企業が被災地における事業所の新設や雇用増の取り組みを行ってきている。

被災した工場や事業所の早期復旧

約五〇〇社の会員企業の取り組み内容が書かれている事例集から、雇用に関する支援活動の主立ったものをみる。震災による津波で仙台市沿岸部にある工場が被災。貯蔵タンク四基が倒壊し、工場全域が冠水する被害を受けたキリンビールホールディングスは、震災対策本部を立ち上げて昨年五月一日から全従業員が出社体制を取って復

旧に着手した。関係会社の協力も得て、九月二日には「一番搾り」とれたての「ホップ生ビール」の仕込み再開を発表。さらに十一月二日に初出荷式を行い、製造を再開した。同社では経営トップが四月上旬に雇用確保を宣言しており、製造再開までグループ会社などの臨時社員や契約社員を含む全従業員約四五

〇人の就業を打ち切ることなく、雇用を継続した。総合商社の双日の子会社で、秋鮭フレークを生産する双日食料水産（岩手県大槌町）は、津波により工場や冷凍倉庫が全壊し、生産停止を余儀なくされた。双日グループは、工場を再建して生産を再開することを決定。釜石市

の協力も得て、二〇一一年一月から釜石市に新工場の建設に着工し、翌年三月から操業を開始した。新工場では約一〇〇人の雇用を予定しており、被災前の旧工場の従業員を優先的に採用し、残りは地元で募集する。

総合パッケージング・メーカーのレングーは、地震と津波で壊滅的被害を受けた仙台工場（仙台市宮城野区）の復興・再生事業として、黒川郡大和町に新仙台工場を建設。二〇一二年四月から開業した。被災した旧仙台工場従業員の雇用の場を確保すると同時に、地元宮城県をはじめ、東北地方で震災からの復旧、復興、再生に向けた先導役をめざす。

三井不動産は、震災の影響で休業していた「三井アウトレットパーク仙台港」の営業を二〇一一年六月二日から再開した。営業再開にあたっては、新たに複数の有名スポーツブランドが出店したほか、人気のファッションブランドや地元東北のブランド牛肉を提供する飲食店など合わせて一五店舗が新規開店したことで、被災地での雇用の維持・創出にも大きく貢献したという。

工場や事業所を新設して雇用創出

トヨタ自動車は、東北を中部・九州に次ぐ「第三の国内生産拠点」と位置付けて、関東自動車工業、セントラル自動車、トヨタ自動車東北の三社を統合し、新会社「トヨタ自動車東日本」を発足させる。東北を、コンパクト車の開発から生産までを一貫して行う自立的な生産拠点とすることで、地域での雇用拡大にも貢献する考え。さらに中

長期的なものづくり人材の育成を見据え、社内に企業内訓練校である「トヨタ東日本学園」を設立し、東北地域の工業高校の新卒者から生徒を募集するほか、近隣の関係会社からも人材を受け入れて一年間の教育を行う。二〇一二年七月には第一期生の募集を開始する。伊藤忠商事は昨年八月、子会社の日本エコシステムを通じて石巻市に京セラソーラースクエア石巻店をオープンさせたことに伴い、二人を新規採用するとともに、同社事業会社の日本ソーラーサービスでも二人を雇い入れた。

NTTデータも雇用創出を目的に石巻市に事務センターを設立し、グループ企業の各種業務支援企業やコールセンター機能を設置した。二〇一二年一月現在で三人を雇用しており、三月までに一〇人を、次年度以降もさらに雇用拡大することをめざす。

被災地の求職者を積極的に雇用

森トラストでは、中長期的な地域貢献活動の一環として、グループ企業の森観光トラストが運営するウエスティンホテル仙台を含む全国一三のホテルで、被災地の若年層雇用機会創出を目的とする採用活動を実施した。対象は宮城、岩手、福島の高校を二〇一二年三月に卒業見込みの高校生と卒業後三年以内の既卒者。住宅を完備することで、経済的な負担が少なく安心して勤務できるよう配慮するほか、学生の負担軽減のため、面接も現地で行った。

東京海上日動火災保険の関連会社で、在宅介護サービスや生活関連情報を提供している東京海上日動ベターライフ

サービスは、被災者の雇用機会を創出するため、同社が展開する「みずたま介護ステーション」で、臨時に正社員と登録ヘルパーを募集した。

あいおいニッセイ同和損害保険では、同社が地域企業の交流を目的に開設した「地域AD倶楽部」のサイト内に被災地支援のサイトを立ち上げ、被災者を対象とする雇用支援の専用ページをつくって雇用情報を提供している。

重機メーカーの小松製作所は、二〇一二年四月入社の新規採用にあたり、被災地からの募集を積極的に行なった。

とくに被災地に近い郡山工場（福島県郡山市）、茨城工場（ひたちなか市）、小山工場（栃木県小山市）では、震災特例求人を実施。被災者を対象とした就職説明会に参加したほか、同社自ら被災地域のハローワークや高校に向向いて内定取り消しや自宅待機の実態を調査し、求人のPRや紹介依頼も実施している。こうした取り組みの結果、新規採用した二二人中二四人を被災地から採用。被災地に近い茨城工場の特例求人でも、父親の会社が被災したために大学進学を断念した学生など二人を雇い入れている。

被災者に対する職業訓練の支援

また、小松製作所は復興事業でニーズが高まっている重機オペレーターの育成支援も行っている。宮城県名取市の約一〇〇坪の土地に「コマツ教習所宮城センター」を新設。車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削機）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習など八コースを準



風評被害対策として社内物販店を開いた企業もある（報告書より転載）

備し、二〇一一年一月一〇日に開設した。このうち、復興支援作業に関連する車両系建設機械、不整地運搬など四コースは、受講料の半額を同社で負担している。二〇一二年一月までの受講者数は五〇〇人を数える。

同社は東京都産業労働局が被災者就労支援として実施する建機の免許取得講習にも協力している。この講習は都が震災の影響で首都圏に避難している人を対象に、被災地のがれき撤去や街の整備に必要な建設機械の運転に必要な国家資格五種類の取得を支援するものだ。

八王子のコマツ教習所東京センターで実施しており、六期合計で一〇〇人の資格取得をバックアップした。さらに、コマツ教習所栃木センターでは、二〇一一年八月から一〇月にかけて、車両系建設機械運転技能講習を合宿形式で実施している。四六人が受講し、その際の交通費や宿泊費は同社が負担した。

雇用創出策の策定・提言

総合コンサルティングのアクセンチュアでは、会津若松市、会津大学と連携して、今後の福島県と会津若松市全体の復興に向け、産業振興と雇用創出の構想策定に着手している。

二〇一一年八月には会津若松市に「福島イノベーションセンター」を設立。同センターを拠点に、県や市、大学、地元企業、有識者の意見も踏まえ、県民、市民に最適な産業振興、雇用創出策の検討を開始した。

野村総合研究所では、震災後、被災者の支援や地域の復興、産業の再生をテーマに二回にわたる提言活動を行ってきた。このうち、第四回と第九回には「震災による雇用への影響と今後の雇用確保・創出の考え方」を



隅田川花火大会では、被災地へ贈る追悼約1,100発の打ち上げに協力した(報告書より転載)

経団連は被災学生への配慮を要請

ちなみに、経団連は震災直後の三月五日、会員企業に対し、二〇一二年入社対象者の採用選考活動について、東日本震災により、被災、影響を受けた学生に対し、エントリーシートなど提出書類の締め切り延長などの配慮を要請。翌週の二二日にも、被災地の学生の採用選考日程の延期や特別な採用機会の設定、複数回の選考機会の確保、全体的スケジュールの見直しなどの柔軟な対応を改めて求めている。

ボランティア派遣に係る課題

さて、冒頭のアンケート調査結果でみてきたように、今回は企業・グループが自らボランティアプログラムを企画・実施するケースが目立っており、経団連がアンケートで把握しただけでも一七〇社にのぼった。

報告は、「その際、現地の状況・ニーズが刻々と変化するなかで、信頼できる現地パートナーを見つけることが課題である」と指摘する。そして、その解決のために、「ボランティア派遣先の決定にあたり、社員をボランティアセンターに常駐させ、地元との信頼関係を構築しながら、自社のボランティアプログラムの調整を図った例もあった」とを明記。「今後、独自のボランティアプログラムを実施した企業の経験も踏まえて、受け入れた自治体と連携したNPO／NGOの意見も聞きながら、人的支援に係る幅広い情報共有の仕組み

の構築が検討課題だ」としている。加えて、「企業からボランティアを受け入れる団体が、被災者のニーズを汲み取った多様なボランティア活動プログラムを開発できれば、企業人の特性を活かした活動がより一層展開できるものと期待できる」とも提起している。

復興に向けた支援の継続を

また、復興までの長い道のりを見据えた支援の継続にも言及。とくに「今後は地元経済の自立的な復興を促す支援が重要」と強調している。その際には、「地方自治体やNPOなどと連携して現地ニーズを把握しながら、企業の強みを活かした活動を行うことがポイント」としたほか、「NPOなどへの寄付を通じて被災事業者への支援も産業復興支援として有効」とも指摘している。

今後の大規模自然災害に備えて

さらに、今後の大規模自然災害の発生に備え、①支援ニーズ情報の収集・提供機能の充実、②ニーズをマッチングする仕組みの構築③企業・団体間での支援活動の連携促進策④非常時における諸規制の柔軟な運用⑤経済界の支援活動に対する第三者評価の仕組みづくり⑥平時から行っている社会貢献活動が低下しないような配慮——などの検討が求められることなども記している。

なお、報告書の全文は経団連のHP <http://www.keidanren.or.jp/policy/2012/01.html> に掲載されている。

(調査・解析部)

Japanese Working Life Profile 2011/2012

—Labor Statistics

学校卒業から職業生活の終わりまで、日本の労働者の生活をわかりやすく提示した英文統計集。すべて公的な統計を使用し、労働市場、賃金、労働時間、労使関係、社会保障などを網羅しています。(主な項目は日本語訳付き)

contents	I. 国民経済の状況	II. 人口・労働力	III. 雇用
	IV. 労働移動・失業	V. 労働条件(賃金・労働時間・その他)	VI. 教育・能力開発
	VII. 労使関係	VIII. 勤労者生活	IX. 社会保障



労働政策研究・研修機構[編] 92頁 2011年12月刊 ISBN978-4-538-75011-8

定価: 1,050円(税込)

(ご注文・お問い合わせ先) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT) 成果普及課
〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23 Tel:03(5903)6263 Fax:03(5903)6115 E-mail:book@jil.go.jp